

タブレット活用Q&A Part1

Q 1 : 学校の授業の全部がタブレットを使ったものになるのですか？

A : いいえ。GIGAスクール構想は、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを目指すものです。今まで以上に、タブレット等のICT機器を使用する活動は増えていますが、すべての授業でいつも使うわけではなく、紙と鉛筆を使った授業も大切にしていきます。

Q 2 : タブレットは学校だけで使うのですか？

A : いいえ。小学校3年生以上については、将来的には家庭への持ち帰りも行います。使い方に十分に慣れる必要があるので、最初は学校での使用から始めますが、使用が定着してきた段階で、家庭への持ち帰りを開始します。ただし、毎日持ち帰るのではなく、週休日や祝日、長期休業中の持ち帰りが基本と考えています。

Q 3 : 一人ひとりに設定される「アカウント」って何ですか？

A : インターネット上のサービスを利用したりするために必要な、会員名のようなものです。「アカウント」があれば、学校でも家庭でも、また外からでもグループウェアサービス (Microsoft365) を使用することができるようになります。

Q 4 : 子どもが不適切なサイト等へアクセスすることはないのですか？

A : 学校での活用においては、有害サイト等へのアクセスを制限するため、フィルタリング設定を行います。また、タブレット端末自体にも一定の閲覧制限をかける予定ですが、同時に適切な情報モラルを身に付けるための教育を行い、自律した使用者を育成します。

Q 5 : タブレットは個人の所有物になるのですか？

A : いいえ。一旦配付されたタブレットは、小学校から中学校まで持ち上がって使用することになりますが、個人の所有物になるのではなく、「市から貸与されたもの」です。中学校卒業時に返還し、次年度から他の人が使用するので、大切に使ってください。

タブレット活用Q&A Part2

保護者用
リーフレット2

Q 6 : タブレットを使うために、家庭にインターネット環境は必要ですか？

A : はい。タブレットには、グループウェアサービスや学習支援ソフトを導入しますが、これらの利用にはインターネット環境（Wi-Fi環境が望ましい）が必要です。家庭に環境がなければ、できるだけ、整備していただく必要があります。

Q 7 : インターネット環境（Wi-Fi環境）のない家庭への対策はありますか？

A : はい。インターネット環境（Wi-Fi 環境）がない家庭や今後の整備も難しい家庭に対しては、教育委員会よりモバイルルーターを貸し出します。ただし、モバイルルーターを使うための通信料は家庭の負担となります。

Q 8 : タブレットが破損したり、故障したりした時はどうなりますか？

A : 学校、家庭のどちらにおいても通常の使用における破損や故障の場合、その修理や交換等にかかる費用の保護者負担はありません。ただし、「故意または重大な過失」による場合は、原則として保護者の方に原状復帰のための費用を負担していただきます。

Q 9 : 「故意または重大な過失」とは、どのような場合ですか？

A : 例えば、「タブレットを投げて落として画面が割れた」「下校時に歩きながら使用し、人とぶつかった際に落として電源が入らなくなった」「バケツの水の中にタブレットを入れて水没させた」など、本来の使い方を逸脱した場合が想定されます。

Q 10 : 万が一紛失したり、盗難にあったりした場合はどうすればよいですか？

A : 速やかに学校に申し出てください。学校からの連絡を受けて、教育委員会から代替端末の貸し出しを実施します。なお、盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。

